

3 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和2年度分)

<県の評価等>

施設所管部名 教育委員会

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立熊野少年自然の家（熊野市金山町1577番地）
指定管理者の名称等	有限会社 熊野市観光公社 代表取締役 山本 方秀（熊野市井戸町654-1）
指定の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	①少年自然の家条例第2条に規定する事業の実施に関する業務 ②少年自然の家の施設等の利用の許可等に関する業務 ③少年自然の家の利用料金の収受に関する業務 ④少年自然の家の施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ⑤少年自然の家の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R1	R2	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B			地域の豊かな自然を活かした「親子DEキャンプ」及び「ふれあいファミリー農園」等、様々な主催事業(26事業)を実施しており、協定に定める20事業以上を実施するとともに、熊野地区学童軟式野球事務局等関係団体と軟式野球大会を共催し、2事業実施するなど、施設の周知と利用拡大に努めている。 施設の維持管理については、利用者からの指摘や提案などについて可能なものは直ちに対応するよう努めている点、優先度を定めた効率的な修繕計画に沿った修繕を行うとともに、職員で対応できる修繕は自分たちで行うなど、経費削減に取り組んでおり、協定どおりの業務計画を順調に実施できたと評価する。
2 施設の利用状況	B	B			主催事業の開催にあたっては、東紀州エリア、隣接する和歌山県の小学校にチラシ配布を継続するとともに、ZTV等のメディアを通して募集活動を行っている点や、地域の連携団体と協力して事業を展開している点、開催事業を地方紙等に掲載し、施設の認知度アップに努めるとともに、ブログ等においても情報発信に努めている。 また、新たな利用者の獲得のため、県内の小中学校にチラシの配布を行うとともに、各教育委員会に出向き、事業の説明を行った結果、体験施設として利用につなげている点を評価する。さらに、開所日の拡大に取り組むなど、利用者の利便性を考慮し、サービスの向上に取り組んでいる点も評価する。
3 成果目標及びその実績	B	C		+	成果目標である施設延べ利用者数27,500人に対し6,591人、定員稼働率17.0%に対し5.1%と、ともに成果目標を下回るようになった。これは、新型コロナウイルス感染症により、4月、5月に40日ほどの休館期間があったこと、それ以降も主催事業の中止や宿泊予約のキャンセルが相次いだことによるものである。 しかしながら、感染症対策について、施設のガイドラインを作成し、利用者に事前に周知を行いながら主催事業等を開催しており、コロナ禍においても青少年に体験活動の機会の提供に努めている。 また、施設運営の質を維持するための参考指標は目標を達成していることから、指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

※「評価の項目」の県の評価：

- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
- 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
- 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ●野外活動等の体験プログラムや「親子DEキャンプ」及び「野山を散策しよう」など幼児から一般まで幅広い層が参加可能な主催事業を開催している。また、熊野地域軟式野球大会など地域の各種団体と連携した共催事業も実施し、施設周知と利用者拡大に努めている。 ●施設設備の老朽化に伴う修繕を計画的に実施し、専門性を有する維持管理業務は外部委託とするなど施設設備の安全管理に努めている。利用頻度の高い設備は、職員による日常点検を徹底し、緊急度の高いものは最優先で修繕を行うなど安心して利用できる環境整備を行っている。また、利用者アンケートに寄せられた課題に対して速やかに対応策を講じ改善に取り組んでいる。 ●利用者への対応は、利用許可や料金収受に関する業務を適切に実施し、公正及び公平性の確保に努めている。 ●成果目標については、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月から5月にかけて、約40日間の休館期間があったことにより、施設延べ利用者数は目標数27,500人に対して6,591人、定員稼働率についても、目標17.0%に対して5.1%となっており、ともに成果目標を達成できなかった。 しかしながら、感染症対策について、施設のガイドラインを作成し、利用者に事前に周知を行いながら主催事業等を開催しており、コロナ禍においても可能な範囲で青少年に体験活動を経験させているほか、主催事業の実施、施設設備の維持管理、利用料金収受及び利用者への対応等、いずれも協定に定める事業計画書に沿った適切な管理運営が行われたことは評価できるとともに、施設運営の質を維持するための参考指標である、利用者満足度は91.7%と、目標の90%以上を上回っており、目標を達成している。 引き続き安全・安心な施設運営を実施し、学校教育やその他の関係機関と連携した自然体験活動の充実に取り組みながら、利用者サービスの向上と利用者拡大に取り組んでいただきたい。 また、閑散期対策として、平日を利用した主催事業の展開や、スポーツクラブ、文化クラブの合宿をはじめとして集団宿泊研修の更なる誘致にも努めていただきたい。スタッフブログによる事業報告等でPRを行い、事業への参加を呼び掛けていることから、県内外からの宿泊体験研修先として更なる利用者の拡大に取り組んでいただきたい。
--------	---

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況			
① 熊野少年自然の家条例第2条に基づく事業の実施に関する業務			
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年及び社会教育関係団体の施設の利用、指導業務、利用許可、料金收受及び関係者への研修業務等に関する業務を実施した。 ・原則としてすべての利用団体にはオリエンテーションを行い、生活面の助言、創作活動及び野外活動等での講習を自然の家の職員が行い研修活動を支援した。 ・主催事業及び共催事業では、新型コロナウイルス感染防止対策もあり、野山で遊ぼう、溪流で遊ぼう等屋外で実施可能な事業を中心に大又川飛鳥五郷漁業協同組合や熊野市教育委員会等の各種団体と連携する等開催及び共催し、小学生から一般まで幅広く青少年の健全育成と生涯学習事業を推進実施した。 ・利用申請、利用許可及び利用料金收受等に関する業務については、取扱い基準、利用料金の納入方法を定め適正に運用した。 ・「イベントのご案内」を作成し、東紀州地域を中心に小学校40校へ配布し、施設PRに努めるとともに、ホームページを通じた情報発信(動画配信含む)とメールマガジンの配信を行った。また、地元CATV等を活用して主催事業のPRを積極的に実施した他、スタッフブログにより、テレビや新聞では伝わらない熊野少年自然の家の今を伝えるなど情報発信の充実に努めた。 ・鈴鹿青少年センター、四日市市少年自然の家とともに3団体で職員の研修会を当施設で実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染防止対策として中止にした。また相互事業間交流(オープンデー)も中止にした。 			
② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務			
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートに寄せられた意見や職員の提案等により、虫取り清掃等を行うなど、施設改善を実施した。 ・令和2年度の修繕費の支出額は7,292,095円と昨年度5,362,505円より約200万円多く要したが、老朽化に伴う施設設備の整備を積極的に実施した。令和2年度においては、各ガラスに飛散防止フィルム取付を中心に整備した。また、例年どおり緊急性を要する物件については、速やかに修繕を実施した。 ・短期(1年)及び中長期(3年以上)等の修繕計画を立て、大規模修繕については、県に協議報告するとともに、小破修繕については、指定管理者において計画的に修繕を実施した。 ・令和3年度においては令和2年度に実施できなかった下足箱修繕等計画しているところである。 			
③ 県施策への配慮に関する業務			
<ul style="list-style-type: none"> ・2件の県施策による「みかん農家支援対策」事業の延参加者118人の受け入れをした。 ・修学旅行、遠足等で東紀州を訪れた児童に、自然の家で通年実施している天体観測、サンドブラスト、関所ハイキング等を体験していただいた。(5校) 			
④ 情報公開・個人情報保護に関する業務			
<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年4月1日から施行している「三重県立熊野少年自然の家の管理に関する情報公開実施要領」に基づき実施している。なお、令和2年度においては、開示請求及び情報漏えいはなかった。 ・三重県が開催する情報公開・個人情報保護制度初任者研修会に職員を派遣し、制度の正しい理解と運用に努めた。 			
⑤ その他の業務			
<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 			
(2) 施設の利用状況			
<設定目標>		実績	
延施設利用者数	27,500名	延施設利用者数	6,591人
定員稼働率	17.0%	定員稼働率	5.1%
<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者の受入れについては、基本協定書第9条に基づき利用許可基準を定め、三重県行政手続条例及び三重県立熊野少年自然の家条例に基づき適正に処理した。令和2年度は、不許可となる事例はなかった。 			

2 利用料金の収入の実績

<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金収入目標額6,403千円に対し、令和2年度実績1,967千円であった。 ・学校クラブ、学校研修等で利用する場合、引率者に対し利用料金の減額を適用した。(利用料金の減免額60,480円)
--

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R1	R2		R1	R2
指定管理料	42,699,000	44,064,000	事業費	2,235,950	1,553,218
利用料収入	4,060,251	1,967,320	管理費	42,553,092	41,485,345
その他の収入	288,177	197,714	その他の支出	2,235,512	2,579,193
合計 (a)	47,047,428	46,229,034	合計 (b)	47,024,554	45,617,756
収支差額 (a)-(b)	22,874	611,278			

※参考

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

利用料金減免額	60,480
---------	--------

4 成果目標とその実績

成果目標	延施設利用者数 27,500人
	定員稼働率 17.0%
成果目標に対する実績	延施設利用者数 6,591人
	定員稼働率 5.1%
(参考指標)	施設利用者満足度 90%以上
(参考指標に対する実績)	施設利用者満足度 91.7%
今後の取組方針	<p>新型コロナウイルスの感染防止対策に取り組みながら安全・安心な施設運営・事業の実施に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の収束後を見込んだ新しい体験メニューの開発を促進していきたい。</p> <p>「集団宿泊研修施設」としての目的を果たすうえでも、引き続き県内を中心とした各小学校への修学旅行誘致や各種体験メニューの紹介等、営業に取り組むなど積極的な利用促進に努めたい。</p>

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B	「利用者アンケート」で指摘された意見等があれば、事業実施に関するものは、指導系職員を中心に内部で検討し、改善できるものは直ちに着手するとともに、施設設備の維持管理については、職員で対応できる修繕等については、なるべく外注せずに自分達で行うなどコスト削減に努めた。ただし、昨年同様、専門的技術を要する事業については、外部委託とした。また、施設の情報発信として、実施した主催、共催事業の活動報告をスタッフブログにおいて掲載し、今後の参加を呼び掛けた。
2 施設の利用状況	B	B	例年実施される小中学校による「集団宿泊研修」については新型コロナウイルス感染症防止対策の観点から、1日研修(日帰り)が多く、宿泊を実施したのは5校であった。また各種スポーツ大会や文化クラブの合宿についても中止が多く、宿泊利用者が激減した。主催事業においては三密を回避できる事業、特に屋外で実施する事業を中心に開催した。広く自然の家の周知を図るために実施していた「オープンデー」も昨年に引き続き中止にした。
3 成果目標及びその実績	B	C	新型コロナウイルス感染症防止対策として4月15日から5月20日までの期間を休館とした。また上記にも記載したように、スポーツ大会や文化クラブ等の合宿の拠点としての利用が激減したことで実績も、大きな痛手となった。引続き施設のガイドラインを周知し、安心・安全な施設運営を目指すとともに、県内外からの宿泊体験研修や修学旅行先としての利用促進に努めていきたい。

※評価の項目「1」の評価 : [A] → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 [B] → 業務計画を順調に実施している。
 [C] → 業務計画を十分には実施できていない。
 [D] → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 : 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 当初の目標を達成している。
 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な評価</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症への感染防止対策として4月から5月にかけての1ヶ月強の休館があり、また、通年予約が入る団体等の予約も控えられたため、本年度は成果目標で定めた延利用者数及び定員稼働率は達成することが出来なかった。令和3年度においても厳しい状況が続くと思うが目標達成を目指して取り組んでいきたい。 令和3年度成果目標 延施設利用者数27,500人 定員稼働率 17.0%</p> <p>・主催事業の開催にあたっては、新型コロナウイルスの感染防止対策を十分にクリア出来る事業を選別し実施するとともに、平成25年度から実施している東紀州エリア、隣接する和歌山県新宮市内の全小学校へのチラシ配布を継続した。またZTV等のメディアを通して募集活動を行った。また、応募過多の事業については講師と協議し、二度目の開催を実施した。(びっくり化石発掘体験会)</p> <p>・開催事業を地方紙等に掲載することで、施設利用のあり方及び認知度アップに努めるとともに、ブログ等においても情報発信に努めた。</p> <p>・「利用者アンケート」を入所の全団体を対象に行い、要望を把握し、直ちに改善できる事については対応し、サービスの向上に努めた。また、コピー用紙の両面利用や昼休みの消灯等徹底したコストの削減を行った。</p> <p>・施設設置目的である小中学校の宿泊研修の場として、県内外からも利用していただけるよう引き続き営業活動にも力を入れて取り組んでいきたい。</p> <p>また、スポーツ、文化クラブの合宿基地としての役目も担っていきたい。</p> <p>・施設の維持管理については、修繕計画を立て優先順位をつけて修繕を実施した。令和2年度においては透明飛散防止フィルム貼付修繕を実施した。また、令和3年度においては、令和2年度で計画し、実行できなかった下足箱修繕を再度予定している。</p> <p>・利用者の安全確認のため、「危機管理マニュアル」、「災害対策応急マニュアル」を作成し、職員全員が携帯し備えた。迅速、的確な対応をすることができるよう心がけるとともに、職員を中心に防火防災講習を実施した。また静岡県内での野外活動指導者養成講座へ2名を派遣する予定であったが、新型コロナウイルスの感染防止対策として急遽取り止めた。</p> <p>・業務の執行は、事業計画書に示された内容に基づいて取り組むとともに、職員一人一人が複数の業務を執行できるように体制づくりを行った。また、業務の目標を明確に掲げ、達成に向けての取組のプロセスや結果を検証し、評価・改善しながら効率的で効果的な運営に努めた。</p>
---------------	---